

平成25年度第1回関西広域連合協議会有識者分科会の議事概要

- 1 日 時 平成25年7月22日(月) 13:00~14:30
- 2 場 所 大阪国際会議場1004-5会議室
- 3 出席者 秋山会長、新川副会長、北村委員、山下委員、西田委員、近藤委員
本部事務局長、分野事務局長等
- 4 議 事
(1) 意見交換
 - ・次期広域計画骨子案について

<主な発言内容>

○会長

- ・ お手元の資料1―別紙2、これに次期広域計画案が載っていると思います。ここで本日、ご議論いただきたいのは、まず2ページにありますように、広域連合が目指すべき将来像、これが何なのかということについてのご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。
- ・ それから次に、「第5 実施事務の対応方針及び概要」、これまでやってまいりました7つ分野につきましてさらに充実して広域計画をつくっております。
- ・ ただ、文化振興、これについての今まで計画がなかったもので、今回策定したいということがございますけども、まだ、まる抜きのままでございます。中身はまだ記載されておりませんので、もしもご質問がございましたら、どういうことを考えているか、広域観光・文化振興局長も出ておられますので、お聞き願ひたいというふうに思います。
- ・ それから、4ページの農林水産振興、これも新しく入ってまいりましたので、これもまだ中身は示していませんけども、これについても何か方向性でご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。
- ・ そういった意味で、今までやってまいりました7分野全般についてのこれまでの進め方、あるいはこれからの進め方について、本日、ご意見をいただければありがたいと思います。その前に将来像をどうするんだという大きなテーマ、関西ブランドはどうなんだという問題があるかと思ひます。
- ・ それから、もう一つ、これからいわゆるインフラ整備の問題が、これは6ページの主なものとして、企画調整事務のうち主なものの追加といたしまして、広域インフラの問題が出てきております。特区や首都機能については、これまでいろいろご議論をいただいております。また、エネルギー政策もご議論いただいておりますけど、広域計画、広域インフラにつきましては、この連合をつくったときには第2フレーズとして位置づけておいた社会資本整備計画、これについて今後どうするかということがテーマになってくると思ひます。

- その問題と1ページのほうに戻っていただきまして、国の出先機関の対応、これにつきまして、これまで出先機関の移管などを進めるということによって、地方分権を進めるんだという話と、今回、広域連合が先行的に受け皿に求められて、次期近畿圏広域地方計画の策定権限を広域連合へ移管すると、こういう問題がございます。
- これにつきましては、お手元にちょっと私見といいますか、たたき台といいますか、この図を出させていただきましたけども、何もタイトルはつけておりません。これは先生方からご意見をいただきながら、今後進めていきたいというふうに思っておりますけど、各省庁が大体、計画権限、財政権限を持っていて、国の出先機関というのは、どちらかというとその執行的な権限、もちろん各出先機関がある程度の範囲内で自主的な計画はつくれますけども、それをつくった補助金が府県へ出てくるということでやっております。
- 今回、広域計画の地方計画の策定権限を広域連合にという話になりますと、今、国土形成計画法というのがございまして、国土形成計画、全国計画が掲げられております。これは各地域で、関西なら関西の広域計画協議会がございまして、これが国の出先機関と各府県と経済界が一緒になってここで案を出し、その計画案を国に上げて、国が全国計画をつくる。昔の全国総合開発計画は上からつくってきておりましたけども、平成17年の国土形成計画法によりまして、下からつくろうじゃないかということになりましたので、各地域が広域計画を出し、この広域計画をつくる時には協議会で審議して、そこを上に出すというふうな今、手続になっております。ただ、これは毎年でなくて3年か4年に一遍、昔の全国総合開発計画と一緒に、必ずしも定期的ではないということになっております。
- この辺をどのように考えていくのかということと、それから平成15年ですか、広域連合を発足させようということで、最初、制度設計したときの考え方は、地方自治法291条の2項の4に基づいて、国の行政機関の長の権限を広域連合がもらうことができるんだということで、これでもらってこようじゃないかということを考えておったんですけども、行政法上、そんなことが可能なのかどうか、余り深く検討せずに、こういう形で進めてまいりました。
- したがって、この辺の問題と自治法291条の2項の問題と、それから広域計画協議会との関連、それを広域連合が手続的にどういうふうにしてやっていくのかと。
- 広域計画協議会に広域連合がつくった案を原案として出すことは、実務的といいますか、実質的には可能だと思います。ただ、手続にそれを大げさに言うわけにはいかないと思いますけども、その辺の関連をどうするかということでございます。
- それから、もう一つのほうは、これは国土形成計画法の中で独自性のある広域地方計画の策定ということで、基本的な考え方が示されております。必要な検討事項に当たっての視点ということでございますけど、この辺をある程度踏まえて、こちらの広域計画の将来像をつくっていったらどうかというふうに思っております。
- いずれにいたしましても、本日、限られた時間でございますけども、皆さんから活

発なご議論をいただきまして進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

- ・ なお、皆様方から今までいただいたご意見は骨子としてまとめてお配りしています。
- ・ それでは、これから審議に入りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○本部事務局

- ・ まず、**資料1**をごらんいただきたいと思ひます。次期計画に係る取組及び今後のスケジュールということでございます。
- ・ 24年度は有識者分科会を3回開催いたしまして、次期広域計画の策定に向けた本格的な議論のための意見をいただきますとともに、連合委員会・議会、それから連合協議会、分野別分科会においても意見をいただいたところです。
- ・ これらの意見を踏まえまして論点骨子案、これは**資料1**—**別紙1**ということ資料をつくっておりますけれども、これを作成いたしまして、3月の連合委員会、それから4月の連合協議会、それから5月の連合議会でそれぞれ報告をさせていただいております。
- ・ しかし、論点骨子案、**資料1**—**別紙1**につきましては、3月の連合委員会で論点が拡散し過ぎとの意見がございました。各連合委員から意見をいただいた上で、事務局で絞り込みまして、**資料1**—**別紙2**の次期広域計画骨子案を作成して、6月に連合委員会で報告をさせていただいたということでございます。今回この骨子案について説明をさせてもらおうと思っております。
- ・ それでは、設立3年間の総括と今後の取組方針、それから現行広域計画等の変更点、これを中心に説明させていただきたいと思ひます。**資料1**—**別紙2**をごらんいただきますようお願いいたします。
- ・ まず、設立3カ年の総括及び今後の取組方針、これは1ページでございます。これは、この3年間取り組んできた3つの事務と今後の広域計画の改定の方針を追加で記載しております。ですから、策定の趣旨にこの分を追加するという意味でございます。
- ・ 一つ目の広域事務でございますが、7つの広域事務につきましては、各分野別の広域事務計画、これを策定し、現在、計画について取り組みを進めているところです。
- ・ 本計画におきましては、これらの取り組みを検証しつつ、文化振興とか農林水産振興といった新たな取り組みについても盛り込んでいきたいと思っております。
- ・ それから、2番目の国の出先機関対策でございます。国出先機関の移管につきましては、現状、少し政権交代で変わったところもございまして、引き続き、先導的なモデル事業として国出先機関の移管などを進めるべきと考えておまして、地方分権を政府に強く主張をしております。
- ・ 本計画では、7ページ、この後また説明しますが、「国の事務権限の移譲」という大きな項目を設けまして、道州制においても国出先機関の地方移管、当然前提とな

るということで、広域連合が先行的に受け皿となるよう求めていくと。それからあわせて、今、会長からお話しいただきましたが、次期近畿圏広域地方計画の策定権限の広域連合の移譲などを新たに盛り込みまして、取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

- それから次に、3の広域課題への積極的な対応でございますが、関西全体の政策の企画調整や連絡調整という事務につきましては、例えば、北陸新幹線のルート提案にかかります広域連合としての方針決定や大飯原発の再稼働に対する意見表明の調整などに取り組んだところです。関西全体の利害調整を図りますため、広域連合は今後も関西全体の政策の企画調整や連絡調整事務に積極的に対応したいと考えています。
- 本計画におきましては、一定の組織的な整備は整うなど成熟したもの、これは広域インフラの検討だそうですけども、あるいは首都機能バックアップのように官民協働による検討が進められて、本計画期間内においても積極的な取り組みが必要だというふうに考えているもの、これの主なものも明示いたしまして、本計画を通しまして、広く住民等への周知を図っていききたいと考えております。
- それで、次の裏を見ていただきまして、広域連合が目指すべき将来像でございます。計画の期間と区域は基本的に変わっておりません。
- 4で広域連合が目指すべき将来像ですけども、これまで文章化しておりましたのをアジアのハブ機能を担う新首都・関西、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西の項目にしております。
- それから、将来像で文化を強化するという視点から、国内外にわたる観光・交流の関西としておりましたのを、観光・文化の交流拠点関西に修正をいたしました。
- それから、今後3年間の7分野につきましては、重点的取り組み方針を記載いたしております。
- まず最初の広域防災でございます。これは南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に記載しております。南海トラフ巨大地震に対する対策といたしましては、救援・救護、物資の供給、広域避難等、具体的な対策についてシナリオ化を図る方向で整理をしていきたいと思っております。
- それから、次の3ページを見ていただきますと、広域観光・文化振興です。観光は、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、中国、韓国等東アジア、東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開していきたいと思っております。
- 文化でございますが、現行計画では触れておりませんが、現在、文化振興指針の策定に取り組まれていると聞いておりまして、今後、この8月に一定指針が出るというふうに聞いております。今後、内容を確定次第、次期広域計画に追記をしていきたいと思っております。
- 続きまして、4ページを見ていただきたいと思っております。4ページの広域産業でございます。これは昨年3月に関西広域産業ビジョン2011を作成いたしております。この

ビジョンの中で四つの戦略を示しております。ここに書いています（１）から（４）、これにつきまして次期広域計画へこの内容について記載をしていきたいと思っております。

- ・ 農林水産業振興です。これも先ほどの文化と同じでして、現在、８月を目指してビジョンを策定中でございまして、内容が確定次第、入れさせてもらいたいと思っております。
- ・ それから続きまして、同じページの広域医療でございます。広域医療はドクターへの広域的な運用を大きな柱といたしまして、広域医療に関するものを３ヵ年の広域救急医療連携計画をもとに着実に運用を図っていききたいと思っております。
- ・ 次に、５ページを見ていただきますと、広域環境保全でございます。広域環境保全は現行の広域環境保全計画に盛り込まれています低炭素社会づくりの推進と自然共生型社会づくりの推進について、今後も着実に進めてまいります。新たに（４）で環境人材育成を新規項目として記載をしております、それぞれの段階に応じた環境学習の推進を考えているところでございます。
- ・ それから、６番目の資格試験・免許でございます。これはこの７月１４日に調理師、製菓衛生師の試験が終わったところでございますけれども、これは本年から連合においてしております。今後も適切に事務を実施していきたいと考えております。
- ・ それから、７番の広域職員研修でございますが、これは政策形成能力研修、団体連携型研修においては質の向上をさせまして、研修などに引き続き充実を図っていききたいと思っております。
- ・ 続きまして、今度は６ページでございます。企画調整事務です。関西全体の政策の企画調整や連絡調整という事務につきましては、関西広域連合が関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として発足しております。現行の広域計画では、表題だけでは政策の企画調整をしていることがわかりにくいということがありましたので、表題を政策の企画調整及び地域の振興計画の策定・実施というふうに変更いたしました。
- ・ また、設立後に推進体制の整備あるいは官民連携により具体的に取り組んでおります熟度の増した課題でありまして、来年度以降、企画調整事務として積極的に取り組んでいく事務として広域インフラ、エネルギー政策、特区、首都機能バックアップ、関西ブランド、五つの企画調整事務を主なものとして、広域計画に記載することを提案させていただいております。
- ・ ただ、（１）広域インフラと（４）首都機能バックアップにつきましては、それぞれ検討会がございます。まだ現時点では結論は出ておりませんので、項目及び内容について、今後検討していきたいと思っております。
- ・ それから続きまして、同じページの事務の拡充でございます。これにつきましても、次期広域計画をつくることを前提に、この１年半で議会、連合協議会、経済界の皆様から意見を賜りまして、広域連合に対する期待を含め、意見をいただいたところです。

ですが、議論の遡上としては、まだのっていないのがほとんどでございます、今後、広域連合として取り組んでいくのか、あるいは取り組まないのかの結論を受けまして、少なくとも次の3年間では簡単に結論がわかるのではないですけども、次の次の3年間を目指して検討テーブルにのせる意味で、項目をあくまで例示をしております。

- それから、7ページを見ていただきますと、国の事務権限の移譲です。これは先ほど総括の今後の取り組み方針で説明をさせていただきましたが、引き続き、出先機関の移管は当然ながら進めていくと。あるいは国土形成計画法を改正して、近々で策定権限ができるようにというのを求めていきたいと思っております。
- それから、広域連合のあり方です。広域連合は7分野の広域事務中心でやってまいりましたが、構成府県市民に対する情報発信とし、あるいは構成府県の市町村との意思疎通という点で、連合議会初めいろいろご指摘をいただきました。そのために新たに広域連合のあり方を項目として掲げまして、連合議会との連携はもとより市町村との連携、市町村との定期的な意見交換をしっかりとやっていくということを広域計画に書いております。
- また、官民連携による推進、広域連合の将来像としてガバナンスの強化、現在検討をしている道州制を含めた広域行政システムのあり方についても、広域連合みずからが評価・検討していくということを書き込んでおります。
- それから、計画の推進です。これも政策の推進及び点検につきまして、必要に応じた見直し、検討を行っていききたいと思っております。
- 今回、骨子案ということで、それぞれの内容は項目ごとに箇条書きということになっておりますが、今後、秋までに考えております中間案には文章化いたしまして、詳細に記載をいたしたいと思っております。
- 今後のスケジュールといたしましては、本日いただいた意見も参考にいたしまして、中間案を作成し、8月の連合委員会でまず報告をすと思っております。
- それから、中間素案の報告を9月4日に第2回の有識者分科会を開催させていただきまして、皆様から中間素案にかかわるご意見も賜りたいと思っております。その後、9月の連合委員会で中間案を再度報告するとともに、議会、連合協議会などに報告をいたしまして、26年1月の連合委員会で最終案を報告し、3月の連合議会に成案を上程すると、こういうスケジュールを考えております。
- したがって、きょう皆様方からいただきました意見も参考にいたしまして、必要なものを中間素案の形に入れていきたいと思っております。

○会長

- どうもありがとうございました。それでは、委員の先生方からご意見を賜りたいと思っておりますけども、非常に多岐にわたっておりますので、若干整理してご意見をいただきたいというふうに思っております。
- 最初に7分野についてのこれまでの取り組みのあり方、あるいは今日お示しいたし

ました新しい取り組みについて何かご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○委員

- ・ 一つやってもらいたいことというのか、お願ひが一つありまして、それからあと、もしもわかればその辺の事情のお話を聞きたい。
- ・ 私がまず初めに聞きたいのは、広域防災の事です。広域防災でも南海トラフ地震のことをお伺いしたいと思います。この間、4月13日、地震がありました。4月13日の地震の対応、関西広域としての対応がどうであったのか総括をお願ひしたいと思います。
- ・ 全体会議の時に、井戸知事が話をされておられたのですが、井戸知事のスタンスは常に兵庫県知事のスタンスのみであって、関西広域連合長としての発言はなかったと私は思っています。関西広域の会議でありまして、関西広域の連合長としてこうしたという話が必要でなかったかとおもいます。恐らくその辺のところ、事務局についてもフォローが余りやってないんじゃないかと思ひます。
- ・ 災害としては災害対策本部を立てるまでにはいかなかったのかもしれませんがけれども、災害対策本部を立てるということを前提にした形で、関西広域の場合は臨んでもらいたいとおもいます。災害を何回か経験することによってノウハウを手に入れ、関西広域の立場として何をするのかということが明確になってくるだろうというふうに思ひますので、その点が一つ大きなお願ひであります。
- ・ それから、私がいろんなことで一番気にしておるのは、7ページのところの連合のあり方でありまして、「3 連合のあり方」のところ(1)住民に対する情報発信と(2)構成団体内市町村との連携というところ、ここをどういうふうに図っていくのかということは重要なことだと思うのですが、住民に対して直接、関西広域が働きかける必要があるのかどうか。住民というのは当然必要ですけれども、どういう形なのかということは非常に重要です。(2)構成団体内市町村との連携ですが、市町村については、ほとんど情報も流れないというよりも、自分らにとってみて関係ないものという発想があるんじゃないかと思ひます。これは府県の責任というのは当然ですが、それだけではなく、連携して市町村に関西広域を理解してもらふこと、その背後に住民がおられるということだと思ひます。まず、直接住民にするというよりも、私は、市町村との連携をきちっと図っていつてもらひたい。これは、事務局がまず図るべきじゃないかと思ひています。

○委員

- ・ それでは、私、二つ申し上げたいと思ひます。今回、事前に資料を送っていただきましたので、**資料1**—**別紙1**を見せていただきました。3ページのところで、これは大きな項目としては、現在、未着手の事務というところでありまして、下のほうへい

きまして地域振興というところで、その中に○が四つありますが、三つ目と四つ目に
関することです。

- ・ 私、徳島から来ているものですから、徳島は、日本でも地方だし、関西広域連合と
いう、そういう中でも地方に相当するということで、やっぱり地方です。それから中
山間地域、農村部の抱える問題を身近に感じています。
- ・ それで、関西広域の中で大都市があって地方がある中で、その中でうまく交流を活
発にしていくことによって、府県を越えて地域の活性化につながる、あるいは地域振
興につながるんじゃないかと思っています。
- ・ それで、特に私、今、言いましたように、徳島におりますものですから、地方都市
を見ると、地方都市の周辺部に60年、70年代ぐらいに移り住んで家を建てて、そ
れで住んでいる人、この人たちというのは車依存の生活をしています。その人たちは、
あと20年、30年もしたら高齢者になって、車の運転が困難になり、生活ができるか
なという心配をしているんです。これは、モビリティの確保の問題なんですね。
- ・ それに対する策として、私、まちづくりとか地域づくりの仕事をしていますもんで
すから、都心居住という、そういう方向性、それから公共交通機関を充実するという
方向性、いろんなメニューがあると思うんです。一つのメニューとして、地方都市の
都心は衰退が進んでいますので、そこにひとつ住んでもらうという方向性もあると思
うんです。そんなことを考えていると、大都市のほうがもっと深刻なことが起こるん
ではないかというふうなことを考えたりするんですね。
- ・ 例えば、徳島なんかは、人の供給源だったと思うんですけど、大都市で、いわゆる
前のニュータウンがずっともうそのまま年月がたって、高齢者がたくさん住んでいま
す。その高齢者への対応というのが大きな問題だと思うんですね。それはもしかした
ら、この関西圏全体で大都市の抱える問題も、地方で何かサポートすることができる
かも知れないと思ったりします。人の移動も含めて、問題解決への道はあり得るかな
と思って読んでいたんです。
- ・ こういうことを考えながら、今度は別紙2のほうを読んでいるときに、大体、別紙
2というのは別紙1に基づいて整理をされたようなイメージなんですけど、今申し上げ
たことがどこか書かれていたらいいかなと思うんですけど、ちょっと私、読み取れな
かったものですから、その辺、反映させていただいたらいいかなというのが1点です。
- ・ それともう一つは、これはまさに今、西田委員が言われたことなんですけど、これも
別紙1の4ページ目の真ん中に書いてあることで、構成府県、それから市町村の住民
に対して、広域連合のメリットを伝えていくということです。それで、関西広域連合
という組織の立ち位置はなかなか難しいと思うんですけども、関西広域連合があっ
たことによって間接的、あるいは直接的に地域がよくなったとか、住んでいる住民が本
当に生きがいのある生活を送れるとか、「見える化」という言葉を使っていますが、何
かそういう方法で、この関西広域連合の意義とか位置づけとかを住民に示すことが
できるといいなあと思います。さらに、やっぱりオールジャパンというか、東京のほう

にもそういうのを示していくというのは、これから大事かなというふうな気がいたしました。以上、2点でございます。

○委員

- まだ3年というのが私の率直な印象なんです。したがって、7分野について計画が策定された、さらに農林水産とそれから文化については、新たに指針とか計画がつけられつつあるという段階で、まずはそれを適切に実行していく、あるいは計画を小まめにブラッシュアップしていくということが、まずもって大事なんだろうなと思っています。
- 二つ目が、これは一つ目と変わらないものですが、結局のところ国出先機関の権限移譲が進まない現状では、言うほど新しい仕事がない。新しい仕事、それこそ国出先機関の権限移譲があれば、やるべき仕事、それに合わせた体制というので、次のステップに進めるんでしょけれど、それがまだ見えない段階では、今、やっていることをちゃんと取り組むべきだと思います。
- そういう意味では、国からの権限移譲というのを強く働きかけていかない限り、関西広域連合の質的な次のステップが今のところない。頑張っていたきたいということと、もう一つが、7ページの広域連合のあり方というところなんです。住民に対する情報発信と市町村との連携という、既にお二人の委員が指摘されたところは私も気になる場所なんです。今の関西広域連合で住民に対して成果を示し、メリットを実感してもらえるか、見えるかというのは、物すごく難しいだろうと思っています。それは逆にあるのかなという言い方もできますけど、難しいだろうと思っています。
- むしろ、住民に対する情報発信なり市町村との連携は、現状を示し、実感してもらうというよりは、これから先の広域連合の将来像をどうアピールしていくか、国からの事務権限が大幅に移譲されたという状態を目指して、住民に対して、こういうのを目指しているんだということを情報発信していく、あるいはそういう将来像を目指していくに当たって、市町村との意見交換を果たしていくという、そこではないか。未来志向で（1）住民に対する情報発信、（2）構成団体内市町村との連携というのを考えていただきたいというふうに思っています。

○委員

- 最初は、将来像に関わる場所です。関西広域連合が広域的に行うべき仕事と、それから関西らしさというんでしょうか、ここに書いてあります、地域や個性を生かした地域全体で発展する関西とありますが、そことの関係です。関西広域での計画ですから、関西地域が持っている強みとか個性とか特徴というものが、関西広域レベルの産業政策にしても、環境政策にしても、観光政策にしても、文化政策にしても生きていくことが大切です。そこは去年の秋の有識者レベルで最初に議論をしたことです。

例えば、アジアというリージョンで見た場合、関西が持っている環境政策は、どういう強みがあるのか、あるいは産業政策で見た場合には、関西という地域はアジア全体で見た場合、どういう強みがあって、それは韓国や中国に既にキャッチアップされているものと、依然とした強みを持っているものとあるわけです。その点を明確に分けて議論する必要があるという問題と、関西の広域では確実に実施しなければいけないという問題と違いがあると思います。そここのところを少しめり張りをつけたほうがいいんじゃないかというのが1点目です。

- それから、二つ目は、先ほども発言がありましたけれども、何らかの国からの権限や、あるいは機能の移譲が実現していないという制約の中で、何か成果をつくりだすことが、関西広域の存在感を見せることです。道州制のあり方研究会で、個別領域ごとに、こういう事務が例えば関西広域でやった場合、こう変わるんだということを少し議論してきました。琵琶湖・淀川水系の管理が、関西における広域的な問題については、既にかなり実績がありまして、その一部でも、関西広域の中で幾つかの実践ができますと、国ではなくて関西広域で実施すればこういうふうの実現できるんだと示すことができるので、次の3年間の計画のどこかにはぜひ入れていただけないかと思っています。
- それから、三つ目は、市町村とのかかわりや住民参加の問題もありますけど、僕はむしろ関西広域連合におけるガバナンスの問題が、大きな問題です。これもどういうガバナンスのあり方かというよりは、むしろ、ある特定の事務について関西広域で議論をし、意思決定をする過程の中で、現状であればどういうガバナンスが一番望ましいのか出てくるのでありましょう。ガバナンスのあり方はかなり議論しないといけない重要な問題だと思っています。

○副会長

- 分野別について幾つか気にかかっている点をまずお話ししたいと思います。
- 一つは分野別、それぞれまた改めて広域計画がつけられていくわけですが、もう一方では、既に現在振興中の既存計画があります。これとの関係とか調整というのは、今後どうするのかという点を、一つちゃんと位置づけておかないといけないなというふうに考えております。
- それぞれ分野別の計画では計画期間も異なるものがありますので、それも含めて基本的な方向として、今のところそれほど齟齬があるとは思いませんけれども、少なくともこれから実際の工程等々は、社会情勢が変わりますと、全て変わってきます。そういうところを含めて計画内容についてどういうふうにこれから組み立て直していくのか、組みかえていくのかといったようなところは、一つ、それ自体の進め方も含めて考えておかないといけないということがまず1点目です。
- それから、分野別の全体的な二つ目は、基本的には関西広域連合の役割というのは、ある種、広域調整的な役割というのは非常に重いと思っていますし、それが十分に果

たせれば、この広域連合の意義というのはいかにあると思っっているのですが、その場面というのが、どうしても、この分野の特定事業ならできるという形で落とし込まれようとしているということが少し気にかかっています。

- 要するに、観光の中でいえば、その中のごく特定の分野にだけ限って、ここは一緒にやりましょうというような、そういう調整の仕方になってしまっています。むしろそうではなくて、府県や大都市相互間、場合によっては市町村も含めた、それぞれの行政が担っておられる役割というのを、むしろ関西広域という観点で、それぞれの役割を改めて明確化をし、それぞれの重点分野というの浮き彫りにする。各構成団体あるいは域内の市町村にとって、みずからの役割というのが関西広域連合という外枠から見たときに明らかにされ、そしてまたそれを自分たちで引き取って、それぞれの団体が動いていく、そういうような広域調整に向かっていかないと、観光であれ、産業であれ、その分野そのものがレベルアップをしていく、底上げをしていくということにはつながっていかないだろうというふうに考えています。
- そういう意味での調整というところのそもそもあった基本的な視点というのが、若干、分野の中の個別の事務を拾い上げるというところに消されてしまっているような、そういう印象があって、このところをもう一度きちんと見直していいのではないかと、いうふうに考えています。
- それから、分野別に関わって三つ目に気になりますのは、これは既にご発言が少しありましたが、やはり地域振興に係る広域的な計画というのは、この関西広域の大きな重要な役割であります。
- この地域振興のところでどういう方向が出るのかというのが、これもそれぞれの分野の中に落とし込まれていたり、それから今度の計画の中では、これから計画をするということになっていきますけれども、むしろ本来業務に近いところですので、こういう扱いでいいんだろうかということが少し位置づけとして気になっているというのが、この地域振興についての懸念であります。
- あわせて可能であれば、地域振興ということについて、ある意味では、既に各府県内でそれぞれやってこられているということがありますが、同時に、府県を越えてオール関西として、各それぞれの府県内地域とどういうことの連携が可能なのかといったような、そういう観点での地域振興というのをそろそろ考えるべきです。
- これは先ほどもご指摘があった点と重なるかと思えますけれども、そうした大都市圏と、それから日本海側、あるいは太平洋側や中山間といったようなところとどう結ぶのか連携交流するのかというような、そういう発想をすることで関西広域としての意味というのがあるのではないかと、いうように思っていて、この地域振興ということについて、もう少し、今の時点でも議論できるところというか、方向づけができるところがあるのではないかと、そんなふうに感じております。
- それから、最後にいたしますが、ガバナンス問題ですが、これまでご指摘があった点と重なりますので、そこはもう置いておきますけれども、1点だけ気になるのは、

監査とか、あるいは評価、これを現行の広域連合の監査や、あるいは監視・評価機能ということで、十分というふうに考えるのかどうかということについて、これはもう少し議論をしたほうがいいかなというふうにちょっと思っております。

- 今後の関西広域連合のさらに充実した活動ということを考えていったときにも、こうした監視機能であるとか評価機能というのが、ある意味ではきちんと働いていないと、ガバナンスそのものが壊れてしまうということになろうかと思っております。そういう意味では、ある種、第三者的な評価をしたり、あるいは第三者的な観点からの監視が働いたりといったようなことをどういうふうに考えて、どういうふうに形づくっていくのかということが大きなポイントで、従来型の監査委員制度型で本当に十分なのかどうかということについては、このガバナンス問題の中でもう一度議論をしたほうがいいのではないかとこのように思っております。
- 加えて、そういうガバナンスの中でのこうしたチェックのところのガバナンスを考えていくときにも、これも先ほど諸先生方からもありましたけれども、いわば参加型のガバナンス、要するに、市民が、住民がどうかかわって、こういう監視や評価をしていくのかといったような、こういうところもこれからの議論の中で必要になってくるのではないかとこのように思っております。

○広域防災局

- 淡路島地震の関西広域連合としての対応と検証ということで、西田委員からご質問があったと思います。我々としましては、4月13日の5時33分に発生いたしまして、広域防災局長を初め広域防災局の幹部につきましては、災害対策宿舎に入っておりますので、一応、5時33分に発生しましたが、大体5時50分ぐらいには登庁いたしまして、情報収集等を始めております。
- ご案内のとおり、兵庫県にはフェニックス防災システムがございますので、大体震度4以上の地震が発生した場合には被害想定が働きまして、大体の被害の予想でありますとか、必要な物資がどれぐらい要るかとか、そういったことが推定できるシステムがございます。
- 今回、広域連合といたしましては、地震・津波災害対策編がございまして、広域連合の圏内で震度5強以上の震度を観測した場合は、まずは対策準備室を設置して情報収集を図るといったようなことで、私どもは6時前から、一応、震度5弱が大阪府の岬町というところがございましたので、大阪府中心に情報連絡をいたしまして、それ以前にもあちらこちらからも、今回、兵庫県が震度6弱を観測した地域でございましたので、やはり各府県とも被害が大きいのは兵庫県だろうということで、構成府県あるいは連携県からもお電話をいただきました。そういった中で対策準備室といたしましては、今回の災害は、先ほども申しましたように兵庫県ということも大体わかってまいりましたので、第1回の災害対策本部会議が5時33分の1時間後、6時45分に開催されまして、その中で、そのときはまだ資料としてまとめておりませんが、一応、

各関西広域連合の圏内の体制と、各府県がとっておられる体制と被害状況を報告させていただきました。第2回以降は、ペーパーでそれぞれ整理をさせていただいたというようなことでございます。

- ・ さらに、我々のほうとしましても、各構成府県、連携県の皆さんに、災害対策本部会議で我々が作成いたしました兵庫県内の被害を初めとしまして、それぞれの府県の対応とか、そういったものをまとめたものを情報共有するというので、皆様方にご提供させていただいたというようなことでもあります。
- ・ 今回につきましては非常に災害の規模としては比較的大きくはございませんでしたので、広域連合としては、先ほども申しましたように、対策準備室を設置したというようなところでとどまっております。
- ・ ただ、検証につきましては、兵庫県としての検証は別途やっております。

○委員

- ・ 一つだけ質問をします。連合長に対してのことで、恐らく準備室を開くということに関しては、誰が責任者でどういうふうな権限でもって開いたかということ、そのときに連合長はそのことを知っていたのかどうなのかということをお教えいただきたいのですが。

○広域防災局

- ・ この対策準備室につきましては、先ほど申しましたように、一応、自動設置という形で、シナリオ的にも立ち上げることになっておりますので、その辺につきましては、対策準備室を立ち上げたということについては、連合長には報告をしております。

○委員

- ・ そのときの責任者はどなたですか。

○広域防災局

- ・ そのときの対策準備室については、広域防災局長が責任者です。

○会長

- ・ ちょっと皮肉な質問ですけども、今度はたまたま兵庫県で起こったわけですけど、それが和歌山県なら和歌山県に限られた災害が起きたときの広域連合としての対応の仕方は決まっているんですか。全域だったらこれわかりますけどね。

○広域防災局

- ・ 一応、先ほど申しましたように、関西広域連合の圏域内で震度5以上の地震が発生しましたら、先ほど言いました対策準備室が設置されます。

○会長

- ・ それは各府県に、それとも兵庫県の中に。

○広域防災局

- ・ 兵庫県にできます。その中で情報収集しまして、例えば、結構被害が大きくてなかなか情報がとれないとかいうようなことがありましたら、緊急派遣チームというのを派遣しまして、そこへ情報をとりにいくという状況の中で、やはり広域的な対応が必要だということになれば、だんだんと応援受援調整室でありますとか、あるいは本部にというような形で、一応、段階に応じまして対応をとっていくというようなことについては、地震対策編の中で規定をしております。

○会長

- ・ 防災に限らず、各分野別に各府県に事務局があるんで、広域連合全体としての対応を考えておかないと、さっきのガバナンスの問題になってくるかと思います。
- ・ そのほか事務局、何かお答えになられるものはありますか。

○本部事務局

- ・ 各委員の皆様方から特にご指摘のありました住民への情報発信、あるいは構成団体内の市町村との連携という部分でございます。
- ・ これはご指摘のとおり、市町村との十分な意思の疎通ができていなくて、連合が出先機関の権限移譲を受けるという、丸ごと移管の話をしたときに、市町村のほうからの反対というふうなことがありまして、今後、広域計画の内容についても、定期的に市町村と連携をし、意見交換をしていながら進めていきたいということで、その意思の表明という形で書かせていただいているものであります。
- ・ 関西広域連合の取組が、住民にどれだけご理解いただいているのかというのは、どこまで住民の方々向けの事業内容であるのかというようなことが当然ありますけれども、我々としたしましては、この広域計画を通じて、各種メディア、インターネットなどを通じながら、あるいはその他の方法を考えて、できるだけ住民の皆さんにわかっていただけるように発信していきたいということで、ここにその考え方を検討していくということで表明をさせていただいているところでございます。

○本部事務局

- ・ 国の事務権限の移譲に関係いたしまして、広域地方計画の問題ですけれども、これは7ページにも書いてありますとおり、まず今のところ、都道府県及び広域連合にはその権限はございませんので、何とか策定権限の移譲をまず求めていくということをしていきたいと思っております。その過程で、私どもとしても、内部でこんな計画をつ

くれるんだというようなところも示していければと思っております。

- ・ それから、地域振興につきましては、事務局としてはいろいろ検討いたしました。現時点でまだ具体的に広域連合事務としてもまだもちろん明確になっていませんので、これはもう少し時間をいただきまして、例えば計画内へどう盛り込むかとかも含めて、もう一度検討したいと思っております。

○会長

- ・ そのほか何かございますか。

○委員

- ・ 北村委員がおっしゃったことに、これは私、大賛成なんです。関西広域連合の広域の強みをうまく出していく。強みを出すということは、それを知らないといけないということなんですけど、すごいエネルギーを使ってお仕事されていると思います。その中で、やっぱり張りをつけて、これはいけるぞというところに力を入れていくというのがすごく大事だと思っております。
- ・ そのときに、少し先走るかもしれませんが、**別紙2**の7ページの計画の推進のところで、評価という言葉が出てきます。ここに書かれている評価というのは、政策目標に対して、それを達成しているかどうかという評価だと思うんですけど、その評価の観点を変えまして、関西広域連合があることによって、いろんな施策がうまくいっているという、これはまさに強みにつながってくると思うんですね。そういう観点で、どうぞ強みをうまく把握されて、それをアピールして頑張っていくという、そういう姿勢が基本かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

- ・ 先ほどから出ている社会資本整備のほうで、国土形成計画法のブロック版の策定権限云々という、もう少しどういうことをイメージしておられるのか、説明を補足していただけるとわかりやすいんですが。

○本部事務局

- ・ これはあくまでも連合に丸ごと移管という話で進めていくのではなくて、こういう権限は連合でもできるんじゃないかというところの発想で例示をさせていただいております。
- ・ 秋山会長様が資料を出されておりますけども、いわゆる国土形成計画の広域地方計画というのは、まさに地域の中で議論をしてつくり上げている。こういう国土形成計画は、全国計画は全体の話でございますけれども、近畿圏の広域地方計画は、まさに関西のエリアの中で議論をしてつくり上げている、そういうものでございますので、そういうものであるならば、関西広域連合という特別地方公共団体があるとい

うことで、そこでつくるということは可能なんではないのかなと。それが一つの関西広域連合の狙いである権限移譲、あるいは地方分権という部分につながっていくのではないかということで、こういったことを強く訴えていこうということを例示として書かせていただいているということでございます。

○委員

- ・ 関西広域連合でもできる、それはそうだなと思ったんですが、それでは別にどっちでやっても一緒だというのなら意味はないので、先ほどお話が出たように、関西広域連合で引き受けてやることによって、よりよいものになるんだという、そこを強く打ち出さないと、とってくる意味がないことだと思うんですけどね。だから、関西広域連合でやるほうが、現行の協議会よりは、よりよい調整ができる、あるいは今のブロック計画と個別の実施計画がうまく連動してないんだけど、そのあたりを連動させるような仕組みに変えていけるとか、もう1歩が2歩踏み込んで、よりよいシステムでできるんだというところで提案を出していくべきではないかなと思います。

○本部事務局

- ・ ご指摘の点、確かにそのとおりでございます。連合であるからこそ、こういう新しい計画になるんだという、そういう視点は確かに大事だと思います。現時点で適切なお答えを持ってはおりませんが、その点、重々踏まえて検討をさせていただきたいと思います。

○副会長

- ・ 独自性という点では、どの地域もそれぞれの独自性があります。逆に言うと、関西広域連合があることで出てくる独自性みたいなのが、今、お話があったとおりでらうと思っています。ですが、同時に、関西広域連合というところが府県・政令市、そしてさらには市町村と密接に連携をとりながら広域計画をつくるということが一番重要なポイントです。逆に言うと、通常の広域地方計画以上に、むしろ地域内で、広域の中で調整をされながら出てきているという、そっちのイメージのほうが重要だろうと思っています。
- ・ 要するに、国土形成と、それからそれぞれの地域のインフラ整備というのが、この計画段階の中で調整をされていくというようなイメージが一つないと、せっかくこの広域がかかわってきているということの意味がないんじゃないか。そういう関西広域であるところの仕組みそのものが持っている特徴というか、有利さというか、それを言っていくべきだろうと思います。その次のステップとして、そういうふうに独自性を持っていて、しかも地域内で効果が見込めて、計画そのものがむしろ地域側から出てきたものというのを極力尊重して、全国計画の中に反映されていくべきものというふうに仮に考えるとすると、むしろそうやって出てきたものについて、実施段階での

優先順位であるとか、箇所づけであるとかについて、一定程度、反映をされるということ求めていくというのが、次の手順としては必要になってくるんじゃないか。それがないと、結局、国のほうの財政事情など、そういう枠の中で取り込まれてしましまして、せつかくのこの独自性も意味がなくなってくる。

- ・ むしろ関西としてこういう順番でやっていかないと戦略的に進まないという、そういうところをちゃんと出していけるような、そういう国に対する提言というのも一緒に含まれていてしかるべきではないかというふうに、これは制度上の問題もなりますんで簡単ではありませんけど、むしろ訴えかけ方としては、そこまで必要なのではないかなというふうに考えております。

○会長

- ・ 国土形成計画の広域計画を出すときに、今、各府県から意見をもらっているんですけど、これを広域連合で一つにまとめて意見が出せるのかどうか、これは権限との裏腹の問題で、今までそれをやろうとすると、各府県は国のほうで決まった基準というか、それで全部やっているんで、動かしようがないと、こういうことで、全体としての広域連合として各府県の計画を調整して、全体最適みたいなものがつくれるんだしたら、それは一つの第一歩になると思うんですけど、今のところは各府県が国の基準に縛られちゃっているから動きがとれないということで、なかなかその調整が難しかったということ。
- ・ 逆に言うと、非常に難しいんですけど、権限移譲がないとなかなか地域としてのベストな、地域全体としてのベストな計画というのはつけれないということではなく、何か現状の中で、各府県の意見をちょっとでも調整して、広域連合としての社会資本整備計画、これが全体最適なんだというふうなものが示すことが必要だと思います。
- ・ 我々も、全然、権限くれないから、国のほうで全部基準が決まっちゃっているんで、そんな中で調整するっていうのは難しいんだと、こう言いますけど、今度、国のほうは、広域連合に権限を渡したら地域間の調整をしてくれるのかと、こういう言い方をしますんで、その議論に一つの突破口とするために、とりあえず協議会のほうへ出す広域計画を、広域連合である程度調整して出せるということは可能なんですか、非常に難しいですか。

○本部事務局

- ・ 事実上は可能だと思うんです。それは各府県の意見を述べる、そういう権限とか、あるいはそれを決定する権限を連合に移譲されていなくても、現実には、例えば例を挙げますと、特区の申請みたいなことは、本来、これは各府県がやればいいことなんですけれども、それを関西が一つの意識で、協働で提案しましょうかということは事実上できるわけで、現にやってきています。
- ・ それと同じ発想で、社会資本整備計画のことも、あるいは次期の国土形成計画一

つ想定してもですけど、広域連合で集まって、各府県・政令市として、連合全体で一つの意思をまとめて出しましょうということは、そこに参加する全員が合意をすれば十分可能な話なんです。

- ・ 現実的なやり方としても、広域的な対応をすべき部分については共同で意思を統一してやる。そこまで行かない、その広域性をまだ持たない各府県とか政令市固有の問題が残るとすれば、二部構成で、その部分は府県・政令市の責任でやりましょうと、こういう構成も可能ですので、事実上のやり方としては十分可能だと思います。

○会長

- ・ 国土形成協議会のほうは5、6年に一度なんで、もうちょっと頻度を多くやって意見を出すようにすれば、権限移譲にはなりませんけども、全体的な相互調整が広域連合でできるんだという姿勢は示す必要があるかというふうに思います。では、今回は相談させていただきます。

○本部事務局

- ・ 1点だけ説明させていただきますが、奈良県が今入っていませんので、奈良の問題が少し残ります。要は、全体の計画の中、奈良が今、連合に入っていないということで、そのあたり、奈良との具体的な調整が必要になるのではないかと思います。

○会長

- ・ 奈良もできるだけ参考意見として聞いていたほうがいいと思いますし、そのときだけ一緒に入ってもらってもいいかと思います。
- ・ 連合である程度、各府県の部分最適を全体最適にするような方向性をちょっとでも出していけると、これからの社会資本整備計画を行って行く上で役に立つと思いますし、権限をもらいたいと言ったときに、全体として調整能力を持っているんだということを示さないといけないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
- ・ そのほか、先生方、何かご意見はありますか。

○委員

- ・ 2ページのところで、第4で基本方向ということで、アジアのハブ機能を担う新首都・関西という言い方が書いてあって、それから6ページのところに、8の(4)のところに首都機能のバックアップということで、これは調整中と書いてあるんですが、私は、この首都という言葉がちょっと気になります。
- ・ どういうイメージを持つかということが一つ、それから本当に全部を関西が引き受けるような形になるのか、どうなのかということも含めて、その辺のところが気になることであります。

○本部事務局

- まだ検討中でございます。ここで言う首都機能バックアップというのは、いわゆる首都圏が一部集中し過ぎて、首都圏に何か災害なりが起こったときに影響が大きい、世界への影響も大きいと。それをいわゆるバックアップ、代替拠点という形で手当をしておくことが、国家の危機回避のためには必要だということで訴えているものでございまして、そういう意味において、関西のエリアが首都に次ぐ、何より首都圏に次ぐ都市機能なり情報機能なり、さまざまな機能を持っているということで、関西が首都機能をバックアップする最適な拠点なのではないかということで調査し、我々は国のほうに提案もしていつているということでございます。
- 先ほどご指摘の新首都・関西というのは、ある意味、そういうことも含めて、いわゆる双眼構造といいますか、日本の経済なり何なりを関西と首都圏が引っぱっていくというふうな形に持っていく、そういうふうな関西でありたいということでの基本方向だと思っております、ここの部分については、いわゆる特に世界に向けて、外に向けての目標、基本方向だと考えています。
- もう一つのほうは、地域の特性なり、あるいはそれぞれの個性というのを生かしながら、関西全体として発展していこうという、そういう二つの基本方向を表しているというふうに考えております。

○委員

- 災害のときに首都機能のバックアップということで、これは当然、しないといけませんが、必ず何をするのか、全部を引き受けるのではなくて、やはりきちっとした役割分担みたいなものをおこなっておき、実際、絵に描いた餅にならないような形でお願いしたいと思っております。

○本部事務局

- 私どもはバックアップを提案させていただいておりますけれども、恐らく最終的には、その内容について政府としてどうするかということは議論されて当然、国のほうで決めていくことになると思います。ただ、私どもとしては、どういう機能を受けるにしても、関西としてはできますよということ、いろんな指標なり何なりを使わせていただいてアピールしていつているということでございます。
- したがって、特に行政機能の部分というのは、政府でも十分に検討されていくのかなと思っておりますけれども、西田委員ご指摘の点というのは、十分に考慮に入れさせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

○会長

- 広域機能的に何をバックアップするかという話と、それをどこでという物理的な問題があります。それはある程度イメージをもっているのでしょうか。今の出先機関で

やるってというようなイメージですか。いろいろな災害本部をつくるとか、あるいは官邸機能を持たないけませんよね。そういったものは昔は北ヤードでつくれとか、いや、大手町でつくるんだとか、いろいろ考えていましたけども、その辺はどこが考える仕事であり、あるいはどこを考えておられるんですか。

○本部事務局

- ・ 場所の問題は基本的に、国で考えられる部分ではあろうかなと思っています。ただ、最終的に国が決定するに当たって決め手の1つとなるよう、関西でこのような機能を担える施設・設備のポテンシャルがあり、色々な機能を引き受けることは可能ですよということアピールしているものです。

○本部事務局

- ・ それなりに関経連の皆さんをはじめ、色々な方々と研究を進めてきまして、国にも具体的な提案をしていますので、一度、資料を先生方に提供します。今現在、ここまでできていて、さらにそれを今後続けてこうやろうとしていますよというところまで整理できていますので、秋山会長がおっしゃったように、かなり具体的な、こういうフェーズに応じて、どういう機能をどういうプロセスで担うのかというところまで仕上げていかないと、これは絵に描いた餅になりますので、ここはかなり真剣に数年かけて取り組んでいますので、また、情報提供させていただきます。

○会長

- ・ 国のほうは大阪まで来る気はないのかなと。首都周辺で、総理がヘリで行けるような範囲内のところにつくろうということで準備しています。だから、こっちでできるというんだったら、物理的な場所を用意して、こんなことを用意しているからこっちへ来てくれと、こう言わないと、なかなか来る気にはならないと思います。

○委員

- ・ そのときに関西広域としての役割みたいなものがまずあると思います。要するに、各都道府県に対して国から直接どうのこうのということではなくて、関西全体としてはこうですよという形のことをきちっと出して、国との間でそれを話しすれば、市とか各府県との話は当然あるので、その辺の全体を関西広域で抑えておくということ、まずそれが重要なことじゃないかと思いますので。

○会長

- ・ 次回もしも具体的に検討しておられるところがあったら示していただけませんか。

○委員

- ・ これは既に議論されているのかもしれませんが、今度新しく設けられる文化振興と産業振興との関係の問題です。
- ・ これは昨年度の有識者会議でもクリエイティブ・インダストリーという概念で、文化そのものは一つの産業として未来産業であるという議論と、もう一つは既存産業に文化の要素が入って発展をしていく面と両面あると申し上げました。特に日本のものづくりの今後を考えた場合、単なる技術だけではなくて、そこに文化性とかヒューマニティが入らないと、中国や韓国との差を出し得ません。旧来の文化振興だけではなくてクリエイティブ・インダストリーとしての文化振興の問題と、文化振興が既存の産業振興と融合することによって発展をする面とあると思いますが、そうした点で、議論されている内容があれば少しご紹介いただければと思います。

○広域観光・文化振興局

- ・ 今のご指摘ですが、今、広域連合の関西観光・文化振興計画の中に、いわゆる文化について、方向性が示されていなかったこと、また広域計画のほうにもなかったということで、文化振興指針をまず定め、次に広域計画が改定され、さらに分野の計画が改定されるという時期を踏まえてまして、今、指針のほうをつくっておりますが、正直申しまして、いわゆる観光文化振興の中での視点で持っておりますので、今、先生がおっしゃいました、本当に産業としての文化のとらえ方の視点は若干欠けているような気がいたします。
- ・ 今、文化振興指針のほうで2回有識者会議を開きまして、情報発信、それから連携・交流支援、そして人づくりという形の中で、次の分野計画の策定を見据えたところで、当面のものと、それから中長期的な方向というものを考えておりますが、産業振興の中で文化が果たす役割、その辺については、アニメとかコンテンツとか、関西が持っている強みというものを若干入れておりましたが、ものづくりであるとか、いわゆる匠の技、そういう面のところについての視点が欠けているような気がいたしますので、今度、また今のご意見を踏まえながら、有識者会議のほうで何らかの形で盛り込められるのかどうか、これについては産業のほうでどういう形で盛り込んでいくのかということはまだ検討してもらいたいと思います。

○広域産業振興局

- ・ 文化の議論と連携してというか、そういう議論は行ってないのは事実でございます。ただ、我々のつくった産業ビジョンの中では、ものづくりとか関西の強み、文化とかそういったものを生かして、関西の強みをアピールしていこうとしています。
- ・ 関西ブランドなんかの話も入ってございますけれども、そういった点で、全く現行の産業の中に文化の視点がないのかといたら、そうではございませんので、今後の取り組みの中でも、もちろん生かしてやっていきたいと思っています。

○広域産業振興局農林水産部

- ・ 私ども農林水産部では、委員会を設置し、ビジョンを策定している段階です。その中で、食文化の発信による需要の拡大、農業あるいは水産業の振興を考えているところです。
- ・ その議論を受けた上で、広域産業振興局、それから広域観光・文化振興局とも連携してまいりたいと考えております。

○会長

- ・ 事務局が分かれていますけども、三者よく連絡しながらやっていただきたいと思います。そのほか先生方、何かご意見はありますか。

○副会長

- ・ 第4の関西の将来像というところで、ここまでのご議論とも重なって気になるんですが、基本方向が今回、二つ方向が出ました。先ほど西田委員からもありましたが、新首都というのが何をイメージするのか、それからアジアのハブ機能というふうに言ったときに、一般的にハブ・アンド・スポークを想定するのですが、本当にそれでいいのですかということが、とても気にかかりました。
- ・ そのことと将来像でいうと、将来像の6番目がこの基本方向と同じような言い方になっていますので、これもどう整理をしていくのかなというのが若干気にかかっています。
- ・ 将来像の基本的な方向として、二つ目の地域全体が発展するというのは、これはこれとしてとてもよくわかるんですけど、アジアでこの関西をどういうふうに位置づけて、そして逆にアジアにとって、言ってみれば不可欠の関西に位置づけていくと、そういう視点がやっぱり必要なんだろうと思っているんですが、その姿がこのアジアのハブ機能という言い方だけではなかなかうまく浮かんでこない。
- ・ ある意味では、クラスター論で言うような、関西が持っている、先ほど言ったような強みのようなもの、あるいは関西がつくる将来の姿、それをアジアのそれぞれの地域に、さらに経済圏としては巨大な経済圏がたくさんできるわけですから、そういうところの中で、独自の特有の固有の価値を持つような、そういう姿というのをどうイメージさせていくかというのがここでの基本方向なのではないかというふうにちょっと思っていたんで、若干、その点で、このハブ・アンド・スポークのイメージでは、イメージが違ったかなということだけであります。

○本部事務局

- ・ 新川副会長がおっしゃいましたとおりですので、今まで箇条書きのような形にしておりましたが、もう少し肉づけをした形で基本方向を出そうと思っておりますので、そのとき、新川副会長がおっしゃった分を入れてと思っております。

- ・ 今、ちょっと将来像と基本方向と同じような書き方になっていますけども、中間素案までに検討いたします。

○会長

- ・ アジアのハブ機能といったときに、何か具体的なイメージがあるわけですか。昔の安倍第1次内閣のときにロジスティクスハブを夢洲につくろうと、これはアジアの物流のハブになりますよね。そういったふうな何か具体的な、ただ関連的に観光から何か全部含めてアジアのハブになろうと、こういうことなのか、あるいは物流の拠点になっているとか、そういうイメージは持っておられますか。

○本部事務局

- ・ 皆様方に参考で、現行の広域計画を参考1ということで資料をお配りさせていただいておりますが、その2ページ目の第4に、関西の将来像というのがありまして、その前文の4行ほどの表現で記載されている文章がございます。
- ・ 要するに私どもとしては、その1番目の段落のところ、「グローバルな視点でアジアの拠点、西日本の拠点づくりを目指す」という部分が、これをいわゆる一言で、アジアのハブ機能を担う新首都・関西というふうに表現しています。
- ・ それと、その後の段落で、「多様な個性や強みを持つ関西のそれぞれの地域が全体として発展していくこと」ということを、個性や強みを生かし、地域全体が発展する関西と、この二つに項目として書かせていただいたということですので、ここの表現がそのまま二つになっているというにご理解をいただければと思います。

○会長

- ・ アジアの拠点ということ言って、何か社会資本整備のほうでそれをバックアップするようなプロジェクトは特になんないということですか。

○本部事務局

- ・ そうです。全体として、先ほどおっしゃられたように、観光なり人の交流なり、そういうソフトの部分も含めた拠点、グローバルな視点での拠点、アジアの拠点という、そういうものを目指すんだということだというふうに考えております。

○会長

- ・ 広域計画では、あまり社会資本の具体的なところまでは踏み込まないということですか。予算がつかんから無理かもしれない。

○本部事務局

- ・ インフラが8番目の事務になっていませんので、そういう意味では、その部分は難

しいかもしれないです。

○会長

- ・ 広域連合の第二フェーズには、いつ移るということですか。一応、第二フェーズで社会資本整備計画も7つの議論に加えてやると、こういうことになっていますよね。

○本部事務局

- ・ 基本的には、次の3年が当初の目的だったんですけど、その前提として、国の出先機関の特に近畿地方整備局の丸ごと移管の道筋が見えているということを一応念頭に置いていましたので、そういう意味でいうと、一旦ここでワンクッションを置くというのが、ちょっと腰をためて次に行こうかということになります。

○会長

- ・ 今度の3カ年がその準備期間で、その次の3カ年でそれを目指すと、こういうふうと考えていたらいいということですね。
- ・ それでは、本日いただきましたご意見をもとに、広域計画にちゃんとした文章で書いたものを、次の9月4日にご審議いただきます。できましたら早くそれを先生方にお配りして、ご意見をいただけるようにしていただきたいと思います。
- ・ 本日いただきましたご議論は非常に多岐にわたっていますので、非常にまとめるのが難しいかと思えますけども、町村だとか住民との対話に当たっては、まず広域連合、あるいは関西地域全体がどういう将来ビジョンを積むんだと。そういうビジョンに基づいて広域連合はこういうことをしていくんだ、あるいはこういった姿に将来はなっていくんだということをベースに各住民の方々と、あるいは市町村の方々と議論していくほうがいいんじゃないかというご意見だったんで、これは方法論としてそういったことをやっていきたいというふうに思っております。
- ・ 国の権限移譲につきましては、比較的これから努力していくと。ただ、それに当たっては、広域連合でやったならば、今、各府県でやっているよりもこんなによくなるよというメリットが見える化するというお話がございましたので、その辺についてはどういう形で取り組んでいくのか。関西地域としての、特に社会資本整備などについても、より効果がこういうふうにあるんだということを具体的に示してくる必要があるんじゃないかというふうなお話があったかと思えます。
- ・ それから、関西らしさという、これは将来ビジョン的なものになるかと思えますけども、関西ブランドといいますか、そういったものと広域連合の仕事とをうまくコンバインドしてやっていくということで、関西らしさというのはなかなか難しいかと思えますけども、関西ブランドというものを皆さんで、これは結果として出てくるのかもしれないんですけども、築き上げていくということが大事なかなというふうに思えます。
- ・ それから、ガバナンスのものは前回も出ましたけども、各事務局同士がよく連絡を

取り合いながら、先ほどの文化の話もありましたが、3部門がおのおの連携をとりながらやっていくということが大事かなというふうに思います。

- それから、都市と農村とか、あるいは都市と農漁村ですか、こういったものの連携、あるいは住む人の立場から最近は一拠点住居といいますか、都市と地方に家を二つ構えるという人が増えてきているようですけど、そういった意味で、過疎地も含めまして、都市とどういうふうな連携をとっていか、あるいは都市自身もこれから高齢化してくるんで、都市問題というのかなり大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったものもこれから含めて、より幅広い立場から、我々はどうしても都市だけの話になりがちですけども、やはり農漁村を含めまして、農林水産部もできましたんで、これからこれらを含めた議論をやっていく必要があるかなというふうなことを本日のご意見で感じました。
- 最後に、ちゃんと監査し、評価せよというPDCAを回せと、こういうお話がございました。従来の監査委員だけではなくて、事務局自身も自分たちの仕事について評価して、その次の計画に行くという、PDCAをきちっと各事務局も回していくと。それから広域連合全体としても、その辺のPDCAへの回し方をどうしていくかということを検討していただいて、計画をつくるためによりよいものにしていくということが必要かなというふうに思います。
- 以上ですけども、何か事務局から連絡ございますか。

○本部事務局

- 本日はどうもありがとうございました。去年からずっといろいろな意見をいただきまして、連合事務局としても結構前のめりで次の計画を議論してきたんですけども、やはり歩みはしっかりと、遅々とは言いませんけども、着実に進めていかなければならないという基本的な考え方で、先ほどの弁解でも何でもありませんが、文化の話でも、昨年度から文化は全ての基礎であるということはこの委員会の場でもいろいろ議論いただきまして、そういうつもりで我々もいるんですけども、まずはそのためにも今当面、連合として観光の一つの単なる分子であった文化というのを少し独立させて、文化にも取り組んでいこうということで、広域観光・文化振興局が中心になって、今、動いていただきました。
- これは設立当初からいうとものすごく大きな第一歩を踏んだということだと思いません。文化の指針ができて、これは指針ですから、それを今度は具体的な計画をつくっていく段階でまた色々な意見が含まれて、他の分野にもどう関係づけていくか、そういう時限が必ず次に来ます。そういうふうなことで、かなり一歩一歩といえましょう行き過ぎかもしれないですけども、着実に次を目指して動くという意味での計画のまとめを我々はさせていただいています。
- 久しぶりに見ていただきますと、何かすごく撤退して、内にこもっているわみたいに見えてしまうと思いますし、現にそういうところもないとは言えませんが、こ

ういうときでご指摘いただくことによって、また目を開いて、次に進んでいきたいと思えます。

- 次回は9月4日を予定しておりますけども、それまでに連合委員会のほうでかなり文章化したものを一度議論する予定にしております。そこでの結果も踏まえて、中間報告を発表する直前になりますけども、また鋭いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。本日はどうもありがとうございました。